

再評価

【河川事業③】

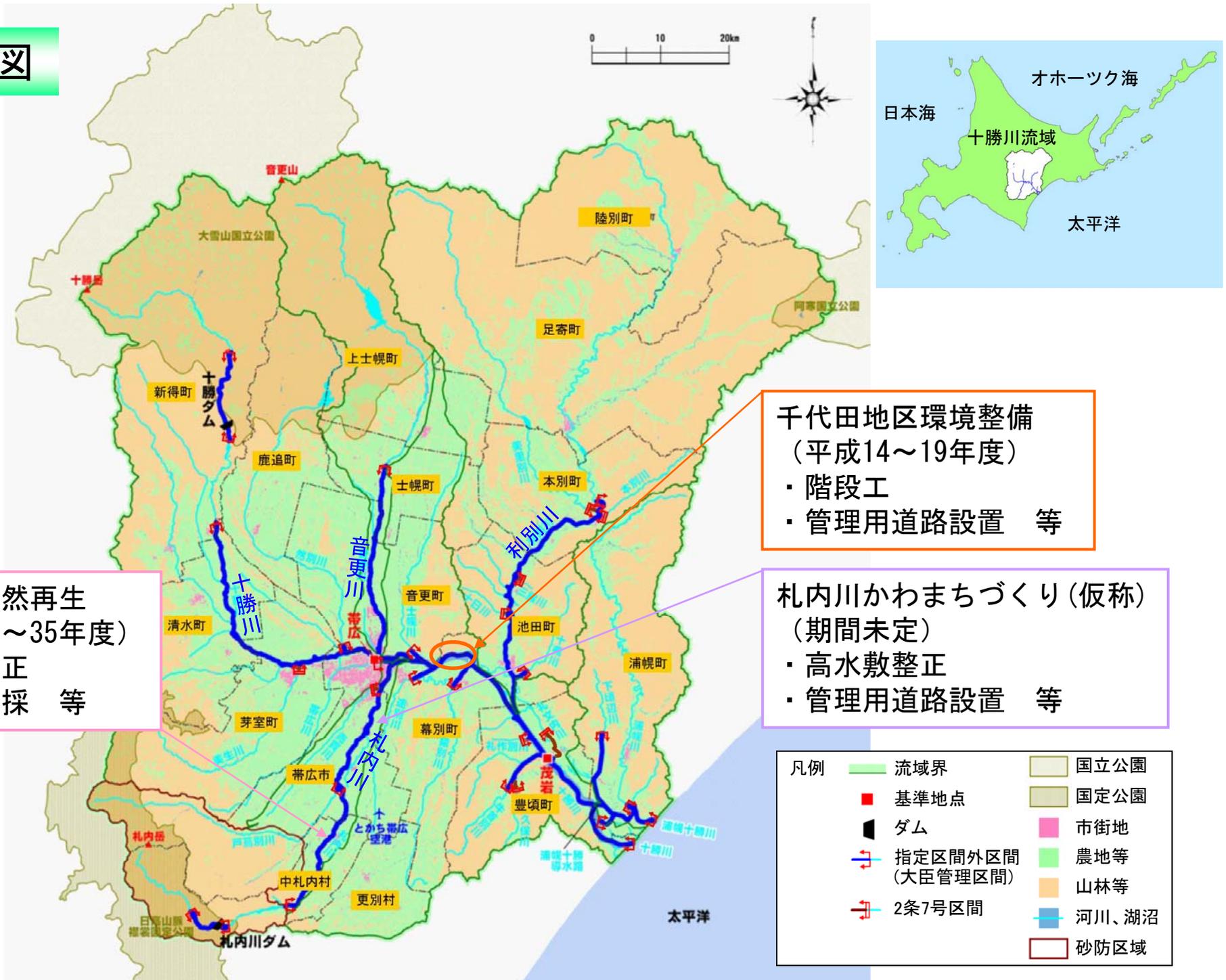
(直轄事業)

➤ 十勝川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 岩木川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	4
➤ 北上川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	6
➤ 阿武隈川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	8
➤ 那珂川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	10
➤ 利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川 環境整備)	・ ・ ・ ・ ・	12
➤ 利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備)	・ ・ ・ ・ ・	14
➤ 利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)	・ ・ ・ ・ ・	16
➤ 利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)	・ ・ ・ ・ ・	18
➤ 利根川総合水系環境整備事業(常陸川水門)	・ ・ ・ ・ ・	20
➤ 荒川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	22
➤ 多摩川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	24
➤ 相模川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	26
➤ 富士川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	28
➤ 阿賀野川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	30
➤ 黒部川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	33
➤ 神通川総合水系環境整備事業	・ ・ ・ ・ ・	35

事業名 (箇所名)	十勝川総合水環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	北海道開発局				
			担当課長名	金尾 健司						
実施箇所	帯広市、幕別町、中札内村、音更町、池田町等									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	<p>【札内川自然再生】 河道整正、樹木伐採、モニタリング</p> <p>【千代田地区環境整備】 (国)階段工、管理用道路等 (町)植生工、遊歩道、四阿、ベンチ等 (十勝エコロジーパーク財団)魚道観察室整備</p>									
事業期間	平成14年～平成35年									
総事業費 (億円)	約14	残事業費(億円)	約9.5							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【札内川自然再生】 ・近年、札内川は、河道内の樹林化が進んでおり、かつて河道内に広く見られた礫河原が急速に減少しているのみならず、自生地の一部が北海道指定の天然記念物で氷河期の遺存種であるケショウヤナギの更新地環境の衰退が懸念されている。また、河道内の樹林化や礫河原の減少により水辺利用できる場所が制限され、「川狩り」に象徴される河川利用文化の衰退のおそれがある。</p> <p>【千代田地区環境整備】 ・十勝エコロジーパーク整備区域に位置している当地区は、十勝圏中央部の広大な自然体験が出来る十勝の拠点として、地域住民のみならず、近隣の市町村(帯広市、幕別町、音更町、池田町等)を訪れる観光客が利用できる河川空間の整備が要望されていた。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【札内川自然再生】 ・流路の一部掘削や既設ダムの活用など、自然の攪乱リズムを復活させる取り組みにより、流路変動や河床攪乱により礫河原が再生し、礫河原依存種が世代交代していくことができる河川環境が回復すると期待される。</p> <p>【千代田地区環境整備】 ・遊歩道、四阿、芝生、花壇、魚道観察室等の整備により、散策・休憩や自然観察、イベント利用などの水辺利用の増加が見込まれ、地域住民のみならず、十勝管内外からの広域的な施設利用が期待される。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成バリアフリー社会の実現。 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する。</p>									
便益の主な根拠	<p><内訳></p> <p>・自然環境の保全・再生・創出の効果による便益 ・河川利用推進の効果による便益</p> <p><主な根拠></p> <p>(自然再生事業) 【札内川自然再生事業】 支払い意思額:252円/世帯/月 受益世帯数:132,063世帯 (利用推進事業) 【千代田地区環境整備事業】 利用者数の増加数:17,130人/年</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	84	C:総費用(億円)	15	B/C	5.8	B-C	69	EIRR (%)	14
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	73	C:総費用(億円)	8	B/C	9.3				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	8.5 ~ 10.3		5.5 ~ 6.1		5.7 ~ 5.8					
残工期(+10%~-10%)		9.3 ~ 9.3		5.7 ~ 5.8						
資産(-10%~+10%)		8.4 ~ 10.2		5.3 ~ 6.3						
事業の効果等	<p>【札内川自然再生】 ・流路の一部掘削や既設ダムの活用など、自然の攪乱リズムを復活させる取り組みにより、流路変動や河床攪乱により礫河原が再生し、礫河原依存種が世代交代していくことができる河川環境が回復すると期待される。</p> <p>【千代田地区環境整備】 ・当該整備実施区間では、遊歩道、四阿、芝生、花壇、魚道観察室等が整備され、散策・休憩や自然観察、イベント利用など年間約1.7万人に利用されている。また、地域住民のみならず、十勝管内外からの広域的な施設利用が見られる。</p>									

<p>社会経済情勢等の変化</p>	<p><関連事業との整合> 【札内川自然再生】 ・札内川の自然再生にあたっては、次の点を重視して取り組む。 ・地域住民と関係機関が一体となって取り組み、地域の発展に寄与する川づくりに努める。 ・札内川や礫河原再生の取り組みに関する情報を地域住民と幅広く共有し、河川利用に関する安全教育等の充実を図る。 ・住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を支援する。 ・教育関係者や市民団体、地域住民とも連携しつつ、憩いの場・環境学習の場としても利用しやすい水辺の整備・保全を行うとともに、川づくりに携わる人材育成に努める。 【千代田地区環境整備】 ・幕別町では、都市計画マスタープランにおいて「広域公園・都市緑地については、十勝エコロジーパークや十勝川河川緑地等の大規模な広がりをもつ公園・緑地において、自然と共生した都市形成を目指すため、水と緑のネットワークの形成や拠点となる緑地空間として維持・保全に努めます」とされている。また、池田町では、第3次総合計画において、<公園・緑化>に関する基本目標として「緑豊かで潤いのある公園や広場の整備とともに、花と緑のまちづくりを進めます」とされている。 <河川等の利用状況> 【札内川自然再生】 ・札内川の年間の河川利用者数は近年増加しており、平成21年の札内川の河川利用者数は61万人超である。このうち水辺利用者数は1kmあたり約380人であり、十勝川水系内で最も多い状況である。 【千代田地区環境整備】 ・散策・休憩場所としての人々の憩いの場、ワシ・タカ等の観察や釣り等の自然と親しむ余暇活動の場として利用されている。さらに、地域の観光名所(千代田堰堤:土木学会選奨土木遺産)やサケ等の遡上状況の観察及びイベント利用として、町内外から人々が訪れている。 <地域開発の状況> 【札内川自然再生】 ・札内川沿川地域である帯広市、幕別町、中札内村は、平成24年3月末現在における人口が合わせて約20万人である。 【千代田地区環境整備】 ・幕別町・池田町は帯広市近隣のベッドタウンとして市街化が進み、平成6年以降人口が増加しているが、近年はやや減少している。年間の観光入込客数は、整備完了後80~90万人程度となっている。都市公園面積については、平成14年以降横ばい状況となっていたが、本箇所整備が平成19年に完了したことにより、平成20年に増加した。 <地域の協力体制> 【札内川自然再生】 ・十勝川治水促進期成会などの流域市町村を主体とした地元期成会から、信頼感のある安全で安心できる国土の形成に資する事業促進のほか、個性あふれる活力ある地域社会の形成に資する事業の促進として、札内川のケショウヤナギ更新地の保全、治水の杜づくり、子どもの水辺等の取り組みへの支援など、自然再生や環境保全、水辺整備について要望されている。 治水の杜づくりの植樹や水辺の楽校での自然観察会等の取り組みは、これまでも地域住民や学校等と連携・協働により進められている。 【千代田地区環境整備】 ・千代田新水路の水路式魚道周辺に植生を育み、昆虫などの生態環境を確保することを目的として、地域住民等による植栽会が実施された。また、地域の民間会社などが主体となり、観光名所である千代田堰堤周辺の美化を目的として、ゴミ拾いなどの清掃活動が行われている。</p>
<p>事業の進捗状況</p>	<p>(平成24年度末) 【千代田地区環境整備】 ・進捗率100%(整備完了)</p>
<p>事業の進捗の見込み</p>	<p>【札内川自然再生】 ・札内川自然再生は、平成23年度に設置された『札内川技術検討会』で検討して策定した「札内川自然再生(礫河原再生)計画書」を踏まえ、地域の方々、関係行政機関等と連携・協働を図りながら、段階的・順応的な整備を進めていくこととしており、順調に事業を進捗できる見込みである。</p>
<p>コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p><コスト縮減> 【札内川自然再生】 ・事業の実施に伴い発生する伐開物について、自治体と連携しながら有効活用に向けた取り組みを実施するなど、コスト縮減について検討する。 <代替案立案> 【札内川自然再生】 ・本事業はかつて有していた良好な河川環境を再生する取り組みであり、その必要性に変化はない。 ・札内川自然再生の計画は、計画立案段階から河川環境に関する学識経験者からなる「札内川技術検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。</p>
<p>対応方針</p>	<p>継続</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>・本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続する。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <北海道の意見・反映内容> ・札内川自然再生事業は、多様な生物の生息・生育環境の再生を目的とした礫河原再生の取り組みを行うものであり、北海道の川づくり基本計画の主旨に沿っていることから、事業の継続については、異議はない。 ・なお、事業の実施にあたっては、コストの縮減を図るとともに、効率的・効果的な事業の進捗に努めること。</p>

位置図



札内川自然再生
(平成25～35年度)
・ 河道整正
・ 樹木伐採 等

千代田地区環境整備
(平成14～19年度)
・ 階段工
・ 管理用道路設置 等

札内川かわまちづくり(仮称)
(期間未定)
・ 高水敷整正
・ 管理用道路設置 等

凡例	流域界	国立公園
■ 基準地点	■ 市街地	■ 国定公園
■ ダム	■ 農地等	■ 山林等
指定区間外区間 (大臣管理区間)	■ 河川、湖沼	■ 砂防区域
2条7号区間		

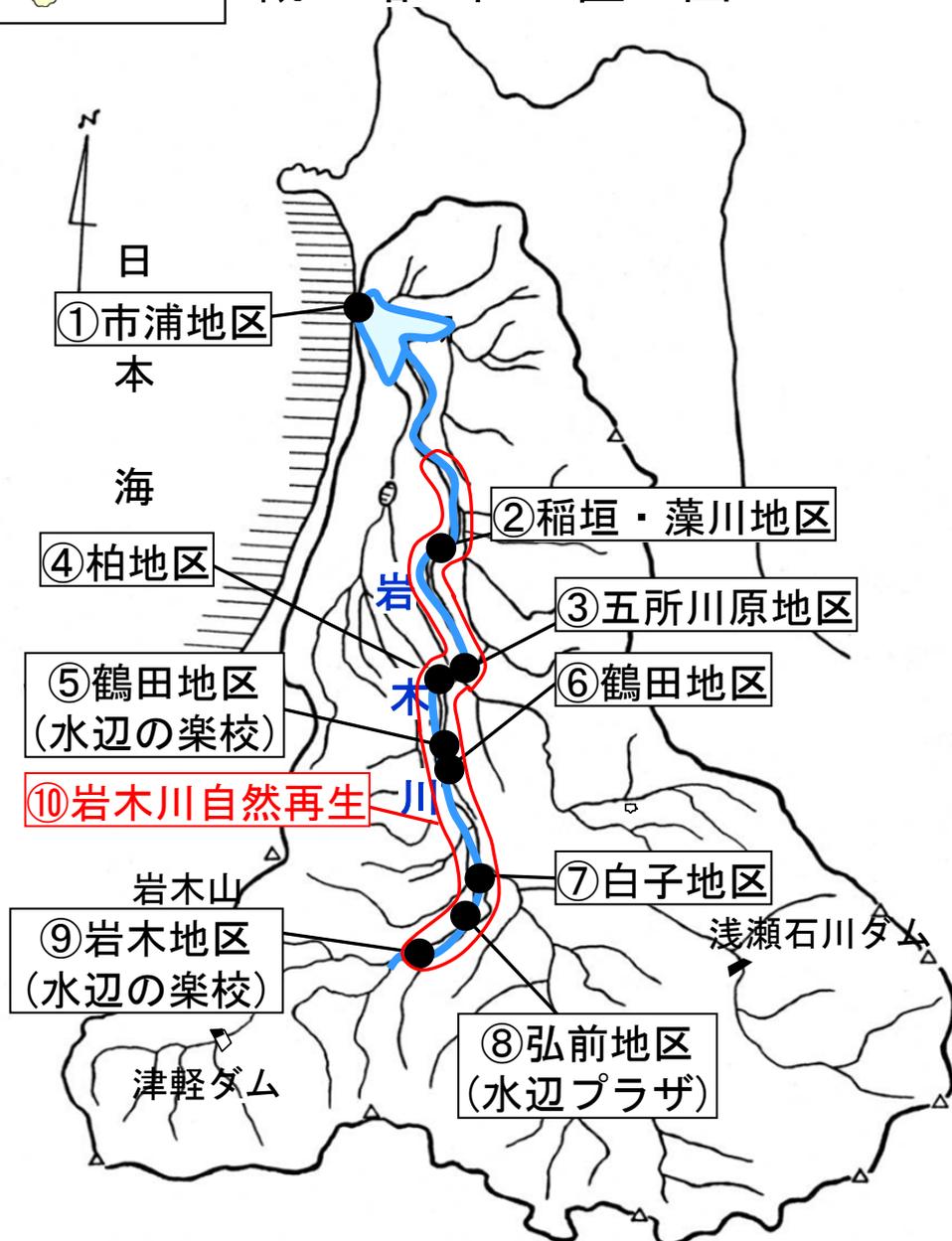
事業名 (箇所名)	岩木川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境 金尾 健司	事業 主体	東北地方整備局												
実施箇所	青森県五所川原市～青森県弘前市																
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																
事業諸元	水辺整備9地区、自然再生1地区																
事業期間	平成5年度～平成28年度																
総事業費 (億円)	約29	残事業費(億円)	約2.4														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川では、古くから河川空間を活用した祭事等として、「大川原火流し(黒石市)」、「奥津軽虫と火まつ(五所川原市)」、「冬の風揚げ(五所川原市)」、「灯笼流し(藤崎町)」など、四季の彩りと地域性を織り交ぜた行事が行われている。 ・さらに、河川をフィールドとした歴史や文化・環境等の学習会や河川空間でのスポーツ、レクリエーションが盛んである。 ・また、河川の持つ美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなどは、河川が持つ固有の資源であり、これらの活用が求められている。 ・岩木川は、サクラマスやアユ、重要種のヤリタナゴ等、多様な魚類が確認されており、かつては魚類が海と川、川と水路を自由に往来していた。 ・その後、治水や利水を目的とした河川横断工作物や樋門の設置、あるいは既存の魚道の機能低下などにより、川の連続性が失われてきている。 <p><達成すべき目標></p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 																
便益の主な根拠	(利用推進) 年間利用増加数 :85千人 (自然再生) 支払い意志額 :225円/世帯/月 受益世帯数 :180,781世帯																
事業全体の投資効率性	基準年度 平成24年度																
B:総便益(億円)	206	C:総費用(億円)	45	B/C	4.6												
B-C	161	EIRR(%)	13.2														
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	33	C:総費用(億円)	2.5	B/C	12.9											
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>11.9 ~ 14.2</td> <td>4.5 ~ 4.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>13.5 ~ 12.4</td> <td>4.6 ~ 4.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~-10%)</td> <td>11.6 ~ 14.2</td> <td>4.1 ~ 5.0</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	11.9 ~ 14.2	4.5 ~ 4.6	残工期(+10%~-10%)	13.5 ~ 12.4	4.6 ~ 4.5	資産(-10%~-10%)	11.6 ~ 14.2	4.1 ~ 5.0
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	11.9 ~ 14.2	4.5 ~ 4.6															
残工期(+10%~-10%)	13.5 ~ 12.4	4.6 ~ 4.5															
資産(-10%~-10%)	11.6 ~ 14.2	4.1 ~ 5.0															
事業の効果等	<p><利用推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川は、古くから河川空間を活用した祭事等が盛んであり、水辺整備により、様々なイベント等が開催されるようになる等、地域の活性化、観光振興に寄与するとともに、子どもたちの総合学習(環境学習)の場として活用され、河川愛護意識の啓発が図られる。 <p><自然再生></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川では、サクラマスやアユ、重要種のヤリタナゴ等、多様な魚類が確認されているが、河口部から11kmに位置する芦野堰の魚道は遡上しにくい環境になっていたことから、魚道改良により「河川の連続性の改善」を図った。 ・また、弘前市上水道取水堰魚道周辺を改良することにより、魚の遡上・降下できる区間を取水堰上流まで延伸され、かつてのような魚がすみやすい岩木川の再生が図られる。さらに、瀬と淵の復元・保全をすることにより、魚類にとってすみやすい川の再生を図る。 																
社会経済情勢等の変化	<p><河川利用の動向等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩木川全体の河川利用者数は、水辺整備事業に着手した平成6年以降は、事業箇所周辺では増加傾向にある。 ・水辺整備により、それまで全く立ち入れなかった水辺に人が近寄れるようになったほか、新たにイベントが実施されたり、既往のイベント会場の一部として利用されたりするようになった。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる河川パトロールを行い、水難事故防止の呼びかけ・危険箇所及び危険行為の発見などの河川管理上の安全対策活動を行い安全な地域づくりを目的とするものと、不法投棄の監視・清掃活動を行い、美しい河川の環境を保つ活動を行っている。 ・地元漁協の協力や助言を得て、自然再生事業を進めている。 ・茜の夕陽水辺の楽校協議会(弘前市)と連携して、岩木地区(茜の夕陽水辺の楽校)の整備や維持管理を行なっている。 ・鶴田町と連携してボランティアによる河川清掃(クリーン作戦)が実施されている。 																
事業の進捗状況	・全体計画の10地区のうち、平成24年度までに9地区が完成し、進捗状況は全体の92%(事業費で算出)となっている。																
事業の進捗の見込み	・「自然再生」は、平成18年度より事業に着手しているが、学識者や関係団体等で組織した検討委員会を設置し、助言をいただきながら、魚道改良やモニタリング調査等を進め、平成28年度に完了する予定である。																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備事業における河道整正で用いる玉石や砂礫は、河道掘削(ワンド造成)で発生した材料を用いることで、コスト縮減を図った。 ・弘前市上水道取水堰の既設魚道周辺における遡上環境の改善においては、構造物の改築等に代わり、できるだけ現地の河床材料や既設の護床ブロックを有効利用することによる遡上ルートの復元・保全を検討し、コスト縮減を図る。 																
対応方針	継続																
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、「岩木川河川整備計画」、「岩木川河川環境管理基本計画」の基本理念に基づき、河川空間の適正な保全と利用を図るため、計画的、段階的に整備を実施している。 ・これまでに整備した水辺整備の事業箇所では、イベントや環境学習・自然体験学習などで活用されているとともに、地域住民によって河川清掃が行われるなど河川愛護の意識等が高まってきており、事業の効果が認められる。 ・現在整備中の自然再生については、魚介類がすみやすい岩木川の再生に対する地域の期待及び早期実現に向けた要望を踏まえ、学識者や関係団体等と連携して協議やモニタリング等を段階的に実施しているところである。 <p>以上のことから、事業は継続するものとする。</p>																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>岩木川河川整備委員会が審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業の継続は妥当と判断する」とされた。</p> <p><青森県の意見・反映内容></p> <p>「事業の継続に異存はありません。なお、事業の執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。」</p>																

岩木川総合水系環境整備事業



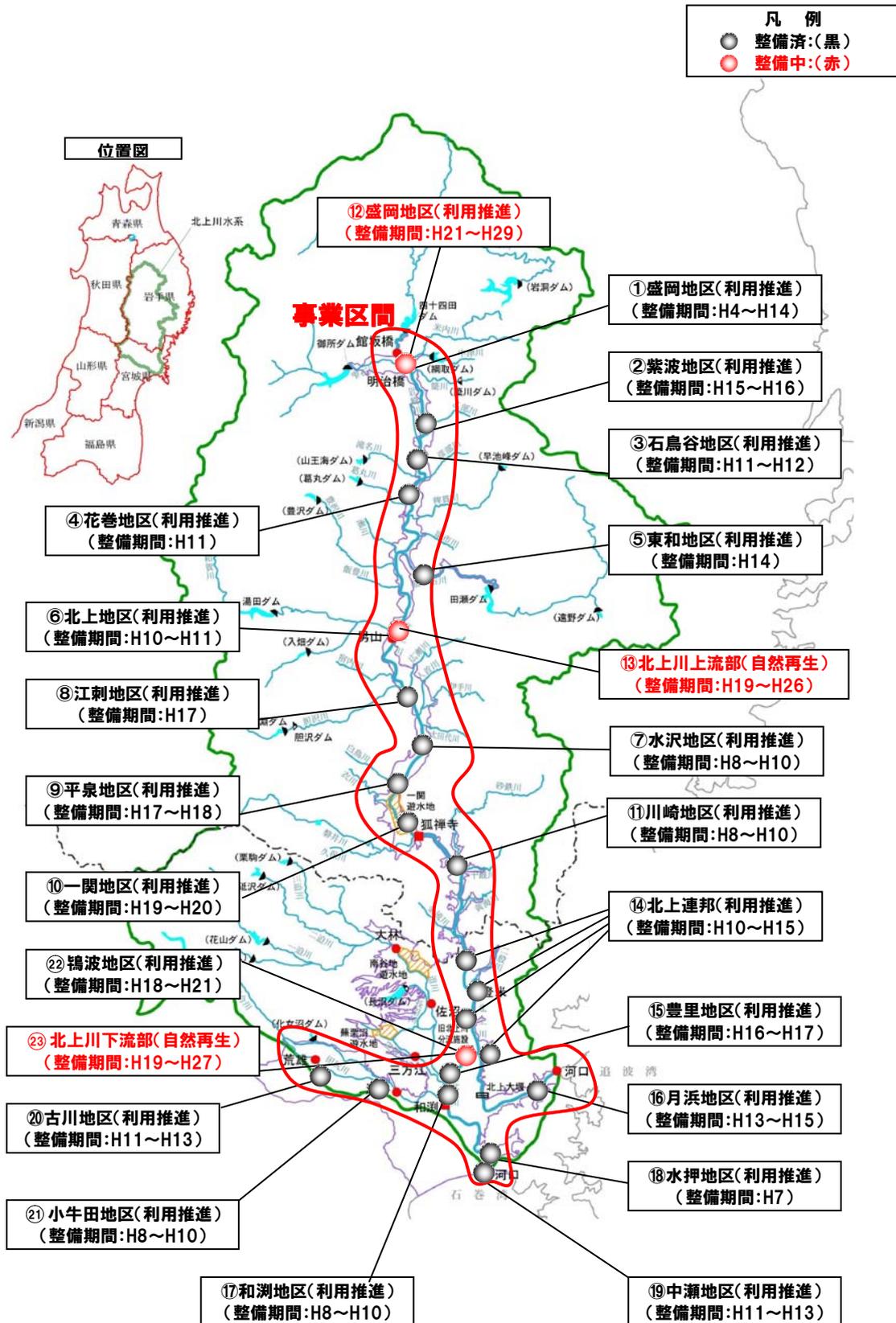
凡例
整備済 (黒)
整備中 [残事業] (赤)

概略位置図



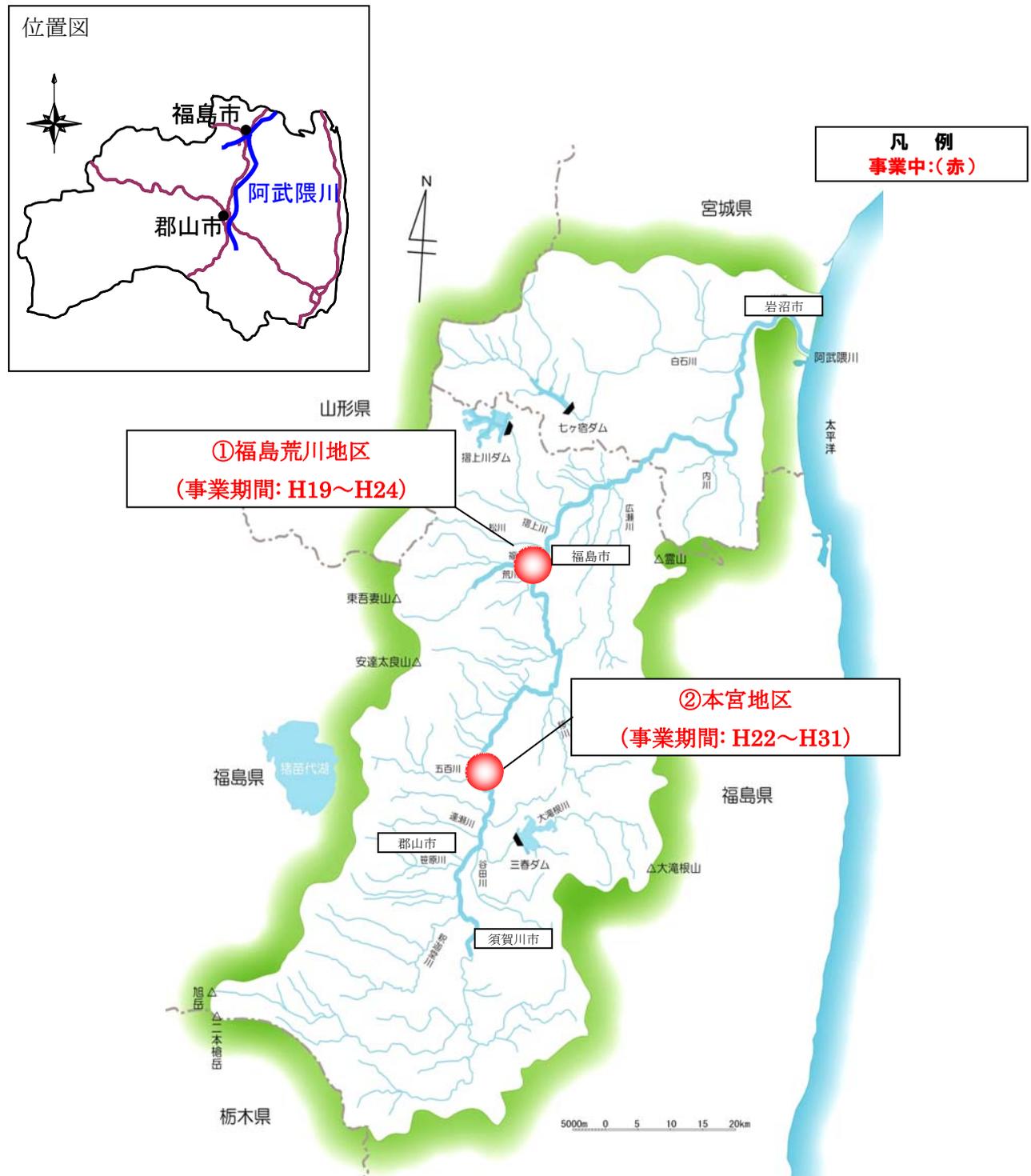
事業名 (箇所名)	北上川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境 金尾 健司	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	岩手県盛岡市～宮城県石巻市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	利用推進21地区(岩手県12地区、宮城県9地区)、自然再生2地区(岩手県1地区、宮城県1地区)									
事業期間	平成4年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約82	残事業費(億円)	約15							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上川周辺は、安部一族や奥州藤原氏、南部氏や伊達氏などが支配し、北上川の舟運は沿川地域の発展を支えるなど、北上川はいずれの時代も重要な役割を果たしており、現在でも歴史的な遺物が数多く残されている。 ・このような背景から、河川にまつわる地域の歴史・文化等の特色を活かした交流拠点の整備を進め、それを有機的に結び付けるネットワークを構築する「北上川歴史回廊」構想がとりまとめられている。 ・また、河川の美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなどは、河川が有している固有の資源であり、地域からは観光資源としての有効活用が求められている。 ・さらに、生活水準の向上に伴って、より質の高い快適な環境づくりに対する要請が高まっており、不法投棄等のない、美しい河川とするためにも、河川空間を適正に整備していくことが求められている。 ・北上川上流部(和賀川合流点)では、レキ河原が陸地化した場所に外来種である「ハリエンジュ」が繁茂し、著しく樹林化が進行したため、河道内の滞りが固定化されている。そのため、河川環境の多様性が失われ、在来種の生息範囲が減少するなどの影響が出ている。 ・また、北上川では多くの種類の魚類の生息が確認されているが、北上川下流部(鍋波水門、脇谷水門)における河床の低下によるさまざまな弊害によって、遡上が困難な環境となっている。 <p><達成すべき目標></p> <p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の保全、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	(利用推進) 年間利用増加数: 1,213千人 (自然再生) 支払い意志額: [上流]260円/世帯/月、[下流]227円/世帯/月 受益世帯数: [上流]57,474世帯、[下流]51,368世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	315	C:総費用(億円)	124	B/C	2.5	B-C	192	EIRR(%)	11.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	85	C:総費用(億円)	15	B/C	5.6				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		5.1	~	6.1	2.5	~	2.6		
	残工期(+10%~-10%)		5.4	~	5.6	2.5	~	2.6		
	資産(-10%~+10%)		5.0	~	6.1	2.3	~	2.8		
事業の効果等	<p><利用推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上川周辺は、河川にまつわる歴史・文化等を有した地域が多く、水辺整備により、それらを活かした交流拠点として利用され、地域の活性化、観光振興に寄与するとともに、子どもたちの総合学習(環境学習)の場として活用され、河川愛護意識の啓発が図られる。 <p><自然再生></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来種の伐採、土砂掘削により、レキ河原を再生し、流水の自然作用で維持することで、乾性植物である外来種「ハリエンジュ」の進入を抑制する。また、在来植生の生育環境を復元し、かつての河川環境の再生が図られる。 ・魚道整備により、現在は約30kmの魚類の遡上可能範囲が岩手県上流部の約200kmまで拡大し、河川本来の生態系の営みの回復が図られる。 									
社会経済情勢等の変化	<p><河川利用の動向等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺プラザ等の整備により当該施設の利用者が増加し、事業の進捗に伴って着実に利用者数が増加している。 <p><地域の協体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上川流域連携交流会や地元住民、自然保護団体等が計画づくりに積極的に参画している。 ・関係自治体等が沿川における関連事業(例:盛岡地区かわまちづくり事業)を実施するにあたり、河川における環境整備事業と積極的に連携を図っている。 ・整備を契機として、住民団体(「川をきれいにする会」等)による清掃活動など、河川環境改善に向けた活動が行われている。 ・実際の川を舞台に、川と地域の多様性を勉強し、地域づくりや安全に川について教育できる人材を育成する目的で「北上川リバーマスターズスクール」が開設されており、この受講生が地域住民に対して、川に関する啓発活動を実施している。(主催:北上川流域連携交流会) ・環境整備事業で行うモニタリング調査等において、NPO団体(「わが流域環境ネット」等)と連携している。 									
事業の進捗状況	・全体計画の23地区のうち、平成24年度までに20地区が完成し、進捗状況は全体の約77%(事業費で算出)となっている。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・「盛岡地区かわまちづくり」は平成21年度に事業着手しており、盛岡市の関連する施策や事業と調整を図りながら、平成23年度には地域の代表者等からなるワーキングショップを開催するなど、かわまちづくりに向けた検討を行い、平成29年度に整備完了を予定している。 ・「北上川上流部自然再生」は平成19年度に事業着手しており、学識経験者や地域の代表者より組織された「北上川上流河道内管理検討会」において意見交換し、段階施工、モニタリングを実施しながら、検証を行っており、平成26年度に整備完了を予定している。 ・「北上川下流部自然再生」は平成19年度に事業着手しており、整備済みの鍋波魚道の施工にあたっては地元学識者・漁協の意見をいただくとともに、今後のモニタリングにあたっては協力いただくなど、地元と一体となって取り組み、平成27年度に整備完了を予定している。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・環境事業で発生する伐採木について、伐採した樹木の枝や売払い出来ない細い幹を市民に提供することで、地域内での有効利用の他、処理費用のコスト削減を図っている。 ・環境整備事業で用いる土砂については、購入土ではなく、河道掘削により発生する土砂を流用することで、コスト削減を図っている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、河川環境管理基本計画の基本理念等を踏まえ、河川空間の適正な保全と利用を図るため計画的に整備を実施してきており、これまで整備した地区では利用者が増加し、河川清掃活動など地域との協体制も構築されるなど、事業の効果が認められる。 ・自然再生事業では、レキ河原の再生によりレキ河原に依存する生物の増加が確認され、魚道改良ではこれまで遡上の確認出来なかった魚種が確認されるなど、事業の効果が認められる。 ・また、地元自治体等からは、地域活性化の核になるとともに、より良い河川環境を創出する本事業の促進に対して要望活動が行われるなど、さらなる事業の推進が望まれている。 <p>以上のことから、事業は継続するものとする。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北上川水系河川整備学識者懇談会で審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業の継続は妥当と判断する」とされた。</p> <p><岩手県の意見・反映内容></p> <p>「事業の継続に異議ありません。地域の活性化や良好な河川環境の保全・復元のため、早期完成に努められますようお願いいたします。なお、事業実施にあたっては、一層のコスト削減など効率的な事業の推進、及び、地域との協働による事業の推進に努められますようお願いいたします。」</p> <p><宮城県の意見・反映内容></p> <p>「継続実施に異議はありません。」</p>									

北上川総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	阿武隈川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境 金尾 健司	事業 主体	東北地方整備局																	
実施箇所	福島県須賀川市～宮城県岩沼市・亘理町																					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																					
事業諸元	【福島荒川地区(水辺整備)】管理用通路、避難誘導看板、側帯、堰堤横断施設、高水敷整正 【本宮地区(水辺整備)】管理用通路、高水敷整正、管理用通路、避難誘導看板																					
事業期間	平成19年度～平成31年度																					
総事業費 (億円)	約4.4	残事業費(億円)	約0.87																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿武隈川が作り出した変化に富む自然や景観は、古くから地域の人々に親しまれ、その流れは流域内の社会・経済・文化の形成に欠くことができない重要な役割を担ってきた。その豊かな自然環境、歴史、文化、風土を資源として、今日では、流域内の人・団体が多様な活動を展開している。 また、河川の美しい自然や景観、開放的なオープンスペース、清冽な流れなどは、河川が有している固有の資源であり、さらには、古くからの治水対策としての砂防堰堤や霞堤など歴史的価値の高い施設があり、その一部は選定土遺産に認定されるなど、地域からは観光資源としての有効活用が求められている。 <p><達成すべき目標></p> <p>阿武隈川を軸とした人・自然・社会との調和と活力ある地域の創造を目的に、河川の自然環境の保全、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 																					
便益の主な根拠	年間利用増加数: 115千人																					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成24年度																				
	B:総便益(億円)	43	C:総費用(億円)	4.9	B/C	8.8	B-C	39	EIRR(%)	27.5												
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2.5	C:総費用(億円)	0.81	B/C	3.1																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>2.8 ~ 3.4</td> <td>8.7 ~ 8.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>3.0 ~ 3.2</td> <td>8.8 ~ 8.8</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>2.8 ~ 3.4</td> <td>7.9 ~ 9.7</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%～-10%)	2.8 ~ 3.4	8.7 ~ 8.9	残工期(+10%～-10%)	3.0 ~ 3.2	8.8 ~ 8.8	資産(-10%～+10%)	2.8 ~ 3.4	7.9 ~ 9.7
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%～-10%)	2.8 ~ 3.4	8.7 ~ 8.9																				
残工期(+10%～-10%)	3.0 ~ 3.2	8.8 ~ 8.8																				
資産(-10%～+10%)	2.8 ~ 3.4	7.9 ~ 9.7																				
事業の効果等	<p><福島荒川地区></p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川(福島市)には歴史的価値の高い河川構造物や、レクリエーション施設が多く、水辺整備により、これらの観光資源の回遊性を高め、河川空間を活かした地域の活性化、観光振興に寄与するとともに、河川利用の促進により、河川愛護意識の啓発が図られる。 <p><本宮地区></p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地が阿武隈川と隣接しており、水辺整備により、水辺へのアクセスを容易にし、河川空間利用者数の増加や利便性の向上を図るとともに、河川空間を活かした地域の活性化、観光振興が図られる。 																					
社会経済情勢等の変化	<p><福島荒川地区></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光圏整備実施計画の認定を受け、地域の観光振興に対する機運が高まってきており、重要な観光資源となる荒川において、魅力的な水辺空間整備の推進が求められている。 地元住民、商工会議所、市民団体、行政等で構成する「ふくしま荒川物語実行委員会」を住民主導で設置し、計画づくりに積極的に参画している。平成20年に設置された「ふくしま荒川ミュージアム推進会議」を中心として、地域で一体となった体制で取り組んでいる。 河川愛護団体や住民等による「荒川クリーンアップ作戦」(平成21年 約1,200人参加)などの自主的な清掃活動や、「阿武隈川塾」のような子どもたちに川が果たす役割を理解してもらう取り組みなどが積極的に行われている。 <p><本宮地区></p> <ul style="list-style-type: none"> 治水対策や「街なか再生事業」が進むに従って、川とまちが一体となった、賑わいのある、魅力的なまちづくりに寄与する水辺空間整備の推進が求められている。 堤防整備を契機とし、まちづくり懇談会などの地域住民と行政との意見交換の場を組織しており、築堤整備だけではなく整備後の利用や維持管理等についても意見交換を行っている。 本宮市では平成21年4月より「阿武隈川左岸堤対策室」を開設し、地域住民との対話窓口のほか、関係機関との連絡・調整などを行っている。 																					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況は全体の約80%(事業費で算出)となっている。 事業の実施にあたっては、関係自治体等の関連する施策や事業と調整を図りながら実施する必要があるとともに、整備後の維持管理等も含めて地域住民や関係機関との役割分担、利活用方策等について協議しながら進めている。 																					
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 福島荒川地区(かわまちづくり)は平成24年度に整備が完了し、本宮地区(かわまちづくり)は、平成31年度には事業が完了する予定である。 事業の実施にあたっては、地域住民や自治体との協働により、事業を促進することによって、流域の連携交流、地域活性化を図っていく。また、これまでも同様に、整備実施の前には協議会等を開催し、地元住民や関係者等、各分野の方々と調整しながら、円滑な事業実施が見込まれる。 																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 事業により発生した伐採木の一般配布などにより、コスト縮減を図っている。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、河川環境管理基本計画の基本理念等を踏まえ、河川空間の適正な保全と利用を図るため計画的に整備を実施しており、地域との協力体制も構築されている。 また、地元自治体等からは、地域活性化の核になるとともに、より良い河川環境を創出する本事業の促進に対して要望活動が行われるなど、さらなる事業の推進が望まれている。 <p>以上のことから、事業は継続するものとする。</p>																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>阿武隈川水系河川整備委員会が審議の結果、対応方針(原案)通り、「事業の継続は妥当と判断する」とされた。</p> <p><福島県の意見・反映内容></p> <p>「国の対応方針(案)については、異議ありません。引き続き、早期の事業効果の発現を図るとともに、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めてください。」</p>																					

阿武隈川総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	那珂川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 金尾 健司	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	茨城県水戸市、城里町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【水戸地区水辺整備】:管理用通路、護岸、魚道、緩傾斜堤防 【かつら地区水辺整備事業】:管理用通路、緩傾斜護岸									
事業期間	平成13年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	約16	残事業費(億円)	約3.7							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 近年の那珂川の年間利用者数は増加傾向であり、今後も活発に利用されていくと考えられる。 しかしながら、河川敷や水辺を安全に利用しにくい場所も多く、誰もが安全・安心に利用できる水辺の整備が必要となっている。 <達成すべき目標> 水戸地区では河川空間に安全に近づきやすくし、水辺により親しめる場となるように管理用通路、護岸等を整備し、地域の活性化に寄与する。 かつら地区では管理用通路、緩傾斜護岸の整備により、水際を安全に利用しやすくする。 <政策体系上の位置付け> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<p>【主な根拠】 (水辺整備事業)</p> <p>1.水戸地区 支払い意志額:374円/世帯/月 受益世帯数:48,037世帯</p> <p>2.かつら地区 支払い意志額:328円/世帯/月 受益世帯数:2,940世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
	B:総便益 (億円)	57	C:総費用(億円)	19	B/C	3.0	B-C	38	EIRR (%)	14.9
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	10	C:総費用(億円)	3.8	B/C	2.8				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	2.7 ~ 2.9	2.9 ~ 3.1							
	残工期(+10%~-10%)	2.8 ~ 2.8	3.0 ~ 3.0							
	便益(-10%~+10%)	2.5 ~ 3.1	2.7 ~ 3.3							
事業の効果等	誰もが安心して水辺や自然とふれあう事ができるとともに那珂川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなる。									
社会経済情勢等の変化	本事業を推進することにより、那珂川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、事業投資効果も見込まれる。									
事業の進捗状況	<p>那珂川総合水系環境整備事業</p> <p>【全体】:進捗率77%</p> <p>【水戸地区水辺整備】:進捗率83%</p> <p>【かつら地区水辺整備】:進捗率0%</p>									
事業の進捗の見込み	今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術の採用や、新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、総コストの縮減を図る。また、各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、資材の再利用、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・那珂川は、都市空間における貴重な水辺環境であり、沿川住環境および生物の生息・生育環境の向上に重要な役割を担っている。また、沿川の散策や高水敷利用等、多様な水辺利用を楽しめる空間でもある。沿川自治体からも河川環境整備の促進要望も高いことから、引き続き事業の促進を図る必要がある。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特になし。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>県都水戸のシンボリックな河川でもある那珂川(支川桜川を含む)は、沿川住民の憩いの場や地域交流の拠点として、誰もが安全・安心に利用できる水辺の整備が必要であると考え。更なるコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。</p>									

那珂川総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 金尾 健司	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	東京都、埼玉県、千葉県、茨城県								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	水環境(4地区):底泥浚渫、ポンプ整備、高水敷掘削等 自然再生(5地区):高水敷掘削、外来種駆除、消波施設設置、魚道整備等 水辺整備(9地区):坂路・階段整備、管理用通路整備、園路整備等								
事業期間	平成7年度～平成37年度								
総事業費 (億円)	約120	残事業費(億円)	約41						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。</p> <p><達成すべき目標> 本事業を推進することにより、利根川及び江戸川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとなることで、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられる。各事業の目標は以下の通り。 (水環境)環境基準値を超過している利根運河や、江戸川の支川である坂川の水質を改善する。 (自然再生)利根川、江戸川において減少しているヨシ原や干潟の再生し、魚道を設置し魚介類の移動環境を改善する。 (水辺整備)都市部の貴重なオープンスペースとして、河川敷や水辺へのアクセスの向上を目的に、誰もが利用しやすい水辺を整備する。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>								
便益の主な根拠	<p>・CVMアンケート調査により得られた支払意思額(WTP)および受益範囲の世帯数 【水環境事業】・江戸川・坂川:465円/世帯/月、366,305世帯 ・利根運河:406円/世帯/月、28,125世帯 【自然再生事業】・利根川下流:384円/世帯/月、43,186世帯 ・江戸川・利根運河:468円/世帯/月、497,456世帯 【水辺整備事業】・利根川下流:400円/世帯/月、12,581世帯 ・江戸川・利根運河:373円/世帯/月、400,050世帯</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度 平成24年度	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C	EIRR(%)	32.92%	
残事業の投資効率		B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C	7.9		
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	7.3	~	8.7	8.9	~	9.3		
	残工期(+10%~-10%)	8.0	~	7.9	9.1	~	9.0		
	便益(-10%~+10%)	7.2	~	8.7	8.3	~	9.8		
事業の効果等	(水環境)環境基準値を超過している利根運河や、江戸川の支川である坂川の水質改善が期待できる。 (自然再生)利根川、江戸川において減少しているヨシ原や干潟の再生し、魚道を設置し魚介類の移動環境の改善が期待できる。 (水辺整備)誰もが安心・安全に河川敷や水辺へのアクセスでき、利用しやすい水辺空間の創出が期待できる。								
社会経済情勢等の変化	利根川および江戸川は、流域住民にとって、水道水等の貴重な水源であるとともに、自然環境が残り、多様な水辺利用を楽しめる貴重な空間であり、利根川および江戸川の水質改善、自然環境の保全・再生、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事のできる施設整備の必要性はますます高まっている。								
事業の進捗状況	利根川総合水系環境整備事業(利根川・江戸川環境整備) 【全体】:進捗率66% 【水環境】:4地区 87% 【自然再生】:5地区 13% 【水辺整備】:9地区 81%								
事業の進捗の見込み	今後の実施の目処、進捗の見通しについて特に大きな支障はない。また地元からも河川整備の促進要望を受けており、今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術の採用や新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、総コストの縮減を図る。また、各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコストの縮減を図る。								
対応方針	継続								
対応方針理由	利根川や江戸川は、水道水等の貴重な水源であると共に、流域のなかで貴重な自然環境が残り、多様な水辺利用が楽しめる貴重な空間であり、沿川自治体からも河川環境整備の促進要望も高いことから、引き続き水環境の改善、自然環境の保全及び河川利用の促進を図る必要があります。								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 特になし <都道府県の意見・反映内容> (東京都)都市化が著しい首都圏において、江戸川下流部は、多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。 (埼玉県)利根川・江戸川において沿線住民や大規模自転車道を利用する人などが安心して水辺を利用できるようにする水辺整備事業は「川の国埼玉」を目指す本県にとって重要な施策であると考えている。利根川総合水系環境整備事業については、引き続きコスト縮減に十分留意し、着実に事業を進めていただきたい。 (千葉県)利根川・江戸川は、貴重な自然環境と、県民の生活に潤いをもたらす水環境を有しています。今後も、沿川住民の水辺空間利用がより一層、促進されるよう環境整備事業の継続を要望します。 (茨城県)利根川・江戸川は首都圏に広がる貴重な水辺空間であり、利根川下流部のヨシ原や干潟については、乾燥化による面積の減少や外来種の進入が著しく、その保全・再生が必要であることから、本事業の継続を要望する。更なるコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。</p>								

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備)		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	茨城県、栃木県											
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業											
事業諸元	【鬼怒川遡上環境改善】:魚道整備 【鬼怒川礫河原再生】:礫河原再生											
事業期間	平成13年度～平成26年度											
総事業費 (億円)	約27			残事業費(億円)	約0.83							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 鬼怒川には、河床低下等により頭首工や床止工の施設箇所に大きな段差が生じ、アユ等の魚類が自由に行き来できない状況であった。 鬼怒川では、洪水の減少により砂州の固定化や外来植物の侵入が増加し、もともとあった礫河原が失われ、礫河原を好む貴重な生物が急激に減少していた。 <p><達成すべき目標></p> <p>魚類の遡上・降下環境の改善および礫河原の固有生物の生息・生育環境を再生する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 											
便益の主な根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払意志額(WTP)および受益範囲の世帯数 WTP:330円/世帯/月、受益世帯数:173,004世帯											
事業全体の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		140	平成24年度 C:総費用(億円)		33	B/C	4.3	B-C	107	EIRR (%)	12.7
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)		3.2	C:総費用(億円)		0.79	B/C	4.0				
感度分析			残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)		3.7	~	4.5	4.3	~	4.3				
	残工期(+10%~-10%)		4.0	~	4.0	4.3	~	4.3				
	便益(-10%~+10%)		3.5	~	4.5	3.9	~	4.7				
事業の効 果等	魚類の遡上・降下環境の改善および礫河原の固有生物の生息・生育環境の再生が期待できる。											
社会経済 情勢等 の変化	本来の鬼怒川の自然環境を再生・保全することは、後世へ鬼怒川独自の自然環境を引き継ぐ上で重要な事業である。また、アンケート回答者の意見からも鬼怒川の自然環境の再生を望む多くの意見があった。本事業を推進することにより、鬼怒川らしい河川環境が向上し、地元自治体や住民からの期待がさらに高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく事業投資効果が見込まれる。											
事業の進 捗状況	利根川総合水系環境整備事業(鬼怒川環境整備) 【自然再生】:5地区 進捗率97%											
事業の進 捗の見 込み	今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後の事業にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元との調整を十分に行い実施する方針である。											
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	新技術の採用や、新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの縮減を図る。											
対応方針	継続											
対応方針 理由	鬼怒川独自の自然環境の再生に取り組んでおり、魚類のスムーズな遡上や、礫河原保全活動の輪も広がり、効果が確認されていることから、引き続き事業を継続していくことが妥当と考えられる。											
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(茨城県)</p> <ul style="list-style-type: none"> 魚道の整備は、鬼怒川の自然環境の再生・保全に寄与することから、本事業の継続を要望する。 更なるコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。 <p>(栃木県)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県中央部から南部を流れる鬼怒川は、県都宇都宮市をはじめ沿川市街地にとって貴重な水辺空間である。 地元住民と連携し、多様な動植物を保全し、本来の鬼怒川の自然環境を再生・保全していく取り組みは重要であることから、本事業の継続を要望する。 											

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課		事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県取手市、筑西市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	【小貝・鬼怒・利根水辺整備】:管理用通路、基盤整備 【母子島水辺空間整備】:管理用通路、緩傾斜堤防、緩傾斜坂路、基盤整備										
事業期間	平成18年度～平成25年度										
総事業費 (億円)	約8.0			残事業費(億円)	約3.4						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> サイクリングや散策の利用者が多い堤防上および河川敷や水辺へのアクセスが確保されていない状況であった。</p> <p><達成すべき目標> ・サイクリングや散策の利用者が多い堤防上および河川敷や水辺へのアクセスの向上や安全な利用を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>										
便益の主な根拠	・CVMアンケート調査により得られた支払意志額(WTP)および受益範囲の世帯数 WTP:335円/世帯/月、受益世帯数:64,775世帯										
事業全体の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		平成24年度 C:総費用(億円)		8.5	B/C	6.6	B-C	48	EIRR (%)	24.4
残事業の投資効 率性	B:総便益 (億円)		C:総費用(億円)		3.2	B/C	6.5				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	5.9	~	7.2	6.3	~	6.8				
	残工期(+10%~-10%)	6.5	~	6.5	6.6	~	6.6				
	便益(-10%~+10%)	5.9	~	7.1	5.9	~	7.2				
事業の効 果等	利用者が多い堤防上および河川敷や水辺へのアクセスの向上や安全な利用が期待できる。										
社会経済 情勢等 の変化	小貝川下流部は、つくばエクスプレスの開業に伴って近年人口が増加している。小貝川は、近隣地区における貴重な水と緑のオープンスペースであり、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備や、まちづくりに資する拠点整備等の必要性はますます高まっている。本事業を推進することにより、利便性が向上し、地元自治体や住民からの期待がさらに高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく事業投資効果が見込まれる。										
事業の進 捗状況	利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備) 【水辺整備】:2地区 進捗率約58%										
事業の進 捗の見 込み	今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はなく、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する方針である。										
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	新技術の採用や、新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針 理由	河川利用者からは、利便性の向上等の要望が高い事から引き続き河川整備を図る必要があることより、事業を継続していくことが妥当であると考えられる。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 特になし <都道府県の意見・反映内容>...地整等対応(直轄事業等のみ) (茨城県) ・小貝川はサイクリングや散策の場などに利用されており、基盤整備や管理用通路などの水辺整備は、利用者の利便性の向上等に寄与することから、本事業の継続を要望する。 ・更なるコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。</p>										

利根川総合水系環境整備事業(小貝川環境整備)



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 河川環境課 金尾 健司	事業 主体	関東地方整備局																												
実施箇所	茨城県土浦市、かずみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、潮来市、鉾田市、鹿嶋市、神栖市、稲敷市、阿見町、美浦村、香取市																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																	
事業諸元	【霞ヶ浦水環境】: 浚渫、自然浄化施設、浄化対策に関する調査研究 【霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生】: 湿地再生、緩傾斜堤防、消波工																																	
事業期間	昭和50年度～平成30年度																																	
総事業費 (億円)	約1,493		残事業費(億円)	約190																														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> (水環境) ・霞ヶ浦は昭和40年代前半までは湖水浴場として賑わっていましたが、後半には閉鎖となりました。 ・富栄養化が最も進行していた昭和40年代後半から昭和50年代には、毎年夏になると大量のアオコが発生して湖面を覆っていました。 ・昭和54年には酸欠により養殖コイの大量死が発生していました。 ・水質が悪くなると飲み水の浄化処理が増えたり湖に生息する生物への影響が懸念されます。 (自然再生) ・堤防整備前と比べて多様な動植物が生育・生息できる植生帯等の自然環境が減少しました。 ・湖内と堤内地の連続性の低下などにより住民と湖との繋がりが希薄になってきました。</p> <p><達成すべき目標> (水環境) ・リン・窒素の底泥から湖水への溶出を削減し、水質改善を図ります。 (自然再生) ・自然再生推進法に基づき、市民、専門家、行政が一体となって、かつての霞ヶ浦で普通に見られた動植物が生育・生息する水辺空間や良好な湖岸景観を保全・再生します。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>																																	
便益の主な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意思額および受益世帯数 (水環境整備事業) 支払い意思額: 458円/世帯/月 受益世帯数: 2,185,949世帯 (自然再生事業) 支払い意思額: 340円/世帯/月 受益世帯数: 67,566世帯																																	
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度																															
	B:総便益(億円)	4,087	C:総費用(億円)	2,322	B/C	1.8	B-C	1,765	EIRR(%)	7.9																								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	332	C:総費用(億円)	169	B/C	2.0																												
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		便益(-10%~+10%)		<table border="1"> <tr> <td>残事業(B/C)</td> <td>1.8</td> <td>~</td> <td>2.2</td> <td>全体事業(B/C)</td> <td>1.7</td> <td>~</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.0</td> <td>~</td> <td>2.0</td> <td></td> <td>1.8</td> <td>~</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.8</td> <td>~</td> <td>2.2</td> <td></td> <td>1.6</td> <td>~</td> <td>1.9</td> </tr> </table>				残事業(B/C)	1.8	~	2.2	全体事業(B/C)	1.7	~	1.8		2.0	~	2.0		1.8	~	1.8		1.8	~	2.2		1.6	~	1.9
残事業(B/C)	1.8	~	2.2	全体事業(B/C)	1.7	~	1.8																											
	2.0	~	2.0		1.8	~	1.8																											
	1.8	~	2.2		1.6	~	1.9																											
事業の効果等	(水環境) ・流域対策と連携して浚渫による底泥からの栄養塩類の溶出抑制をすることで、霞ヶ浦の水質改善が見込まれる。 (自然再生) ・本事業の完了後には、多様な動植物の生育・生息の場が確保されることが見込まれる。																																	
社会経済情勢等の変化	(水環境) ・湖沼水質保全計画に基づき県及び流域自治体と共に水質改善に取り組んでおり、水環境の改善、多様な動植物が生息・生育可能な自然環境の再生などの環境整備の必要性は高い。 ・西浦における浚渫は完了したが、浚渫土処理地権者との協定に基づき事業を進めており、現在でも地元土改改良と協力して農地整備を鋭意進めている。 また、北浦においては、水質ファーストランキングで平成21年度 第1位、平成22年度 第4位になっており、以前にも増して水質改善の要望が高まってきている。 (自然再生) ・かつて霞ヶ浦で普通に見られた動植物が生育・生息する湖岸の植生帯の再生・保全の要望は依然として高い。																																	
事業の進捗状況	利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備) 【水環境】: 進捗率85% 【自然再生】: 進捗率63%																																	
事業の進捗の見込み	(水環境) ・今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 また、地元と調整を図りつつ整備を進めており十分見通しはたっている。 ・浄化対策に関する調査研究を行う北浦では、以前から水質改善に関する要望があげられてきている。 (自然再生) ・今後も引き続き、田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会において自然再生の実施内容について協議し、整備と環境管理を行うこととしており、順応的管理の必要から工期は2年延伸を予定しているが、今後の事業の進捗の見通しについては特に大きな支障はない。																																	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	(水環境) ・水環境事業における浚渫については、農地用の覆土や嵩上げ不足土を購入から近傍建設発生土を受入れることでコスト縮減を図る。 (自然再生) ・植生帯の再生に用いる土については、霞ヶ浦からの発生土を利用するなどしてコスト縮減を図る。																																	
対応方針	継続																																	
対応方針理由	沿岸自治体や市民団体からも水環境整備の促進要望が高いことから、引き続き流域と一体となって更なる水環境の改善、湖岸環境の保全・再生、多様な動植物の生育・生息の場の確保を図る必要がある。																																	
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容> 茨城県: 霞ヶ浦は、本県はもとより首都圏における重要な水源であるとともに、水郷筑波国定公園の一部として良好な景観を構成するなど、かけがえのない貴重な資産である。 これまで流域・湖内対策が進められ、湖水の水質については、一定の改善傾向が見られるもの十分でないことや、かつての霞ヶ浦で普通に見られた動植物が生育・生息する水辺空間や良好な景観が減少していることから、本事業の継続を要望する。 コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。</p> <p>千葉県: 霞ヶ浦の水質の改善は、下流部の水環境の改善に資することから、今後も水質の改善を踏まえた環境整備事業の継続を要望します。</p>																																	

利根川総合水系環境整備事業(霞ヶ浦環境整備)



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業 (常陸川水門)	担当課	水管理・国土保全局河川環境	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	茨城県神栖市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	魚道の設置									
事業期間	平成18年度～平成27年度									
総事業費 (億円)	16	残事業費(億円)	4.0							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常陸川水門により、年間概ね275日間水門を閉じた運用をせざるを得ない状況であった。 ・それにより魚類などの遡上・降下に影響を及ぼす事となり市民団体や漁協関係者から魚道設置の要望が多くなった。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦、北浦、利根川の広域な水域の連続性を確保し、霞ヶ浦・北浦の多様な生物の生息の場を確保する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境形成、バリアフリー社会実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・CVMアンケートによる支払意思額(WTP)253円 ・受益範囲の世帯数70,703世帯 									
事業全体の投資効率性	基盤年度	平成24年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	48	C:総費用(億円)	18	B/C	2.7	B-C	10	EIRR (%)	11.4
感度分析	B:総便益(億円)	11	C:総費用(億円)	4.0	B/C	2.6				
		残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%～-10%)	2.4	～	2.8	2.6	～	2.8			
	残工期(+10%～-10%)	2.6	～	2.6	2.7	～	2.7			
	資産(-10%～+10%)	2.3	～	2.8	2.4	～	3.0			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・魚道対象魚種9種類の内、7種類の遡上が確認され、その他の魚種も確認されている。 									
社会経済情勢等の変化	常陸川水門は洪水被害の軽減、塩害の防止、水利用の役割のための運用を行っており社会経済情勢の急激な変化等は特になし。									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本体工は概成しており、手動操作により魚道の試験運用を行っている。 ・今後は、遠隔操作を伴う自動制御のための設備等の整備と、魚道の遡上状況についてモニタリングを行い、遡上効果の確認を行うと共に必要に応じて改変を行うこととしている。 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・地元からは常陸川水門の下流に生息する魚類などの遡上について期待されているところであり、今後の事業の進捗の見通しについては特に大きな支障はない。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・魚道水路の河床は、小型ブロックによる構造としていることから、モニタリングを通じて魚類の遡上より容易になるように魚道内の水深や流速を変える必要が生じた場合でも、大規模な改造を行わずに対応が可能である。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ浦・北浦及び利根川の広域な水域の連続性を確保することは、霞ヶ浦・北浦の多様な生物の成育・生息の場が確保されることであることから、引き続き事業を推進していくことが妥当である。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>・・・利根川総合水系環境整備事業(常陸川水門)については、事業の影響等を定量的に把握するためには、モニタリングを的確に実施することが必要である旨を対応方針に明記すること。</p> <p><都道府県の意見・反映内容>・・・常陸川水門の魚道整備は、霞ヶ浦・北浦及び利根川の多様な生物の生息、生息の場を確保するなど、河川環境の改善を図るために必要な事業であることから、本事業の継続を要望する。更なるコスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら、事業を進めていただきたい。</p>									

総合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	荒川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局 河川環境課	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	埼玉県北本市他、東京都足立区他										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	自然再生(3地区):河床掘削、魚道整備、環境護岸、消波施設 水辺整備(2地区):高水敷整正、親水護岸、管理用通路										
事業期間	平成10年度～平成33年度										
総事業費 (億円)	約429	残事業費(億円)	約228								
目的・必要性	<p>〈解決すべき課題・背景〉</p> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧流路等の湿地の減少や河畔林の壮齢化により、かつて湿地環境で確認されていた鳥類のタマガキや河岸の低湿原野に生育するサクラソウなどが確認されなくなるなど、動植物の種や個体数が減少しており、多様な生物が生息できる環境が損なわれつつある。 船舶が作り出す航走波により河岸が侵食され、ヨシ原の面積が減少している。 横断工物による落差によって、魚類の遡上・降下が阻害されている。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川の年間利用者は、2,440万人で都市部の貴重なオープンスペースとして、スポーツや散策としての利用者が多く、また、高水敷の約8割が広域避難場所に指定されている。 <p>〈達成すべき目標〉</p> <p>【自然再生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川太郎右衛門地区における高水敷の湿地保全対策、荒川下流地区における水際のヨシ原保全対策など、自然環境の保全・再生を目的に環境整備事業を実施する。 明戸地区においては、魚類の遡上・降下環境の改善を目的に、魚道の整備を実施する。 <p>【水辺整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川敷や水際のアクセスの向上を目的に、誰もが安全・安心に利用できる水際の整備を実施する。 <p>〈政策体系上の位置付け〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する。 										
便益の主な根拠	<p>【主な根拠】</p> <p>CVMアンケート調査により得られた支払意思額(WTP)および受益範囲の世帯数(自然再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> 太郎右衛門地区 支払意思額 346円/世帯/月、受益世帯数 111,489世帯 荒川下流地区 支払意思額 339円/世帯/月、受益世帯数 1,353,059世帯 明戸地区 支払意思額 263円/世帯/月、受益世帯数 17,196世帯 <p>(水辺整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高尾尾地区 支払意思額 227円/世帯/月、受益世帯数 30,163世帯 荒川下流地区 支払意思額 437円/世帯/月、受益世帯数 909,741世帯 										
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成24年度								
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	2,379	C:総費用(億円)	464	B/C	5.1	B-C	1,915	EIRR (%)	21.1	
感度分析	B:総便益 (億円)	1,253	C:総費用(億円)	191	B/C	6.6					
事業の効果等	<p>荒川の支流は都市化が進展している中で多様な利用と水際の自然が存在する貴重な空間で、中上流は湿地環境等が残される等の多様な河川である。広い河川敷はスポーツ広場等の利用もあり、荒川の自然環境の保全・再生を図るとともに、誰もが安心して水辺や自然とふれあう事の出来る施設整備の必要性はますます高まっている。</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>本事業を推進することにより、防災機能の向上はもとより荒川の持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりない事業投資効果が見込まれる。</p>										
事業の進捗状況	<p>荒川総合水系環境整備事業</p> <p>【全体】:進捗率47%</p> <p>【自然再生】:3地区 45%</p> <p>【水辺整備】:2地区 48%</p>										
事業の進捗の見込み	<p>今後の実施の目処、進捗の見通しについては特に大きな支障はない、また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。</p>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>新技術の採用や、新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど、総コストの縮減を図る。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	<p>荒川の水辺空間は、都市化の進んだ流域に唯一残された貴重なオープンスペースとして需要が高く、沿川住民から河川の安全性や利用者の利便性の向上等への要望が高いことから、引き続き自然の保全・再生及び河川利用の調和を図る必要があることから継続が妥当である。</p>										
その他	<p>〈第三者委員会の意見・反映内容〉</p> <p>特になし。</p> <p>〈埼玉県の意見・反映内容〉</p> <p>荒川における湿地などの自然の再生や親水性を向上させる水辺の整備は「川の国埼玉」を目指す本県にとって重要な施策であると考えている。荒川総合水系環境整備事業については、引き続きコスト縮減に十分留意し、着実に事業を進めていただきたい。</p> <p>〈東京都の意見・反映内容〉</p> <p>都市化が著しい首都圏において、荒川の下流は、多様な水辺利用が楽しめ、水際の自然が存在する貴重な空間である。良好な河川環境を保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。</p>										

荒川総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	多摩川総合水系環境整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 金尾健司	事業 主体	関東地方整備局																		
実施箇所	東京都世田谷区、神奈川県川崎市他																						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																						
事業諸元	【多摩川自然再生】:19地区 高水敷掘削、魚道整備 【多摩川水辺整備】:155箇所ほか 側帯盛土、坂路、水辺の築校基盤整備、管理用通路																						
事業期間	平成13年度～平成42年度																						
総事業費 (億円)	約76	残事業費(億円)	約39																				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・多摩川は、山梨県甲州市の笠取山に発し、東京都と神奈川県の間を流れ、東京湾に注ぐ。中下流部は、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重な自然空間、オープンスペースとして散歩、イベントやスポーツ等で多くの人(年間利用者数約1,900万人(平成21年度調査))に利用されている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・多摩川本来の自然環境を保全・再生するため、近年自然環境の大きく変化している生態系保持空間において礫河原や干潟等の保全・再生を行う。</p> <p>・魚類等の遡上がしにくい堰等の河川を横断する施設で魚道の新設及び改築、改善を行う。</p> <p>・河川空間に安全に移動しやすくし、水辺により親しめる場となるように、通路、坂路等の整備を行う。</p> <p>・多摩川の自然環境や水辺を利用した自然体験、環境学習の支援を行うため、水辺の築校の基盤整備を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</p> <p>・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>																						
便益の主な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払意志額および受益世帯数 (自然再生) ・支払い意志額:574円/世帯/月 ・受益世帯数:895,794世帯 (水辺整備) ・支払い意志額:431円/世帯/月 ・受益世帯数:1,023,721世帯																						
事業全体の投資効率性	基準年度 平成24年度	B:総便益 (億円)	2,519	C:総費用(億円)	95	B/C	26.5	B-C	2,424	EIRR (%)	185												
残事業の投資効率		B:総便益 (億円)	722	C:総費用(億円)	43	B/C	16.8																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>15.8 ~ 17.9</td> <td>25.7 ~ 27.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>16.8 ~ 16.8</td> <td>26.3 ~ 26.6</td> </tr> <tr> <td>便益(-10%~+10%)</td> <td>15.1 ~ 18.5</td> <td>23.8 ~ 29.1</td> </tr> </tbody> </table>												残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	15.8 ~ 17.9	25.7 ~ 27.2	残工期(+10%~-10%)	16.8 ~ 16.8	26.3 ~ 26.6	便益(-10%~+10%)	15.1 ~ 18.5	23.8 ~ 29.1
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	15.8 ~ 17.9	25.7 ~ 27.2																					
残工期(+10%~-10%)	16.8 ~ 16.8	26.3 ~ 26.6																					
便益(-10%~+10%)	15.1 ~ 18.5	23.8 ~ 29.1																					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川本来の自然環境への回復 ・水辺利用者の利便性・安全性の向上 ・環境教育・自然体験活動の場の創出 ・河川利用者の増加 																						
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川は、都市部における貴重なオープンスペースであり、誰もが安心して水辺や豊かな自然とふれあうことの出来る施設整備や、環境学習等に活用できるふれあいの場の創出および散歩やまちづくりに資する拠点整備等の必要性は高い状況である。 ・多摩川の持つ魅力や緑豊かな河川環境への親しみがさらに生まれ、河川空間がより身近なものとして、地元自治体や住民からの期待が高まると考えられる。 																						
事業の進捗状況	<p>多摩川総合水系環境整備事業</p> <p>【全体】:48%</p> <p>【多摩川自然再生】:19地区 進捗率86%</p> <p>【多摩川水辺整備】:155箇所ほか 進捗率29%</p>																						
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施の目的、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に行い実施する。 																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の採用や新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、総コストの縮減を図る。また、各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコスト縮減を図る。 																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川の水辺空間は、都市化の進んだ流域に唯一残された貴重なオープンスペースであることから、利用の促進と、河川環境や景観との調和を図る必要がある。 ・河川整備計画は、平成13年3月に学識経験者、地域住民で構成される流域委員会を開催し、県知事等から意見聴取を行い策定した。策定後においても、定期的に流域委員会を開催し、計画そのものや進め方、方向性等について確認しており、事業の推進に特段の問題はなく、本事業は継続が妥当と考えられる。 																						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容>...特になし</p> <p><東京都の意見・反映内容>...都市化が著しい首都圏において、多摩川は多様な水辺利用が楽しめ、豊かな自然が存在する貴重な空間である。良好な河川環境の保全・再生に向けて、地元との調整やコスト縮減を十分行いながら、河川環境整備事業を継続されるようお願いする。</p> <p><神奈川県の見解・反映内容>...多摩川は市街地における貴重な水辺空間であり、環境整備の重要性が非常に高いことから、事業を継続し積極的に推進されたい。また、今後も引き続き、本県及び関係市町村と十分な調整をさせていただくとともに、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>																						

多摩川総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	相模川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	神奈川県平塚市、茅ヶ崎市、寒川町							
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業							
事業諸元	【水辺整備】:管理用通路、階段、坂路、側帯盛土、親水護岸							
事業期間	平成20年度～平成29年度							
総事業費 (億円)	約11	残事業費(億円)	約8.6					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 相模川下流部の直轄区間は、市街地を流れ、グラウンドや水辺の楽校等が整備され、多くの人に利用されている。(年間利用者数約107万人(平成21年度調査))。 しかし、連続性をもった通路の整備や、水際のアクセス路が少ないことから、親水性や河川環境学習利用にも配慮した河川環境の整備等が望まれている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 水辺空間の整備として、自治体等と連携し、地域の交流拠点として一体的な河川利用空間の形成を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 							
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> CVMアンケート調査により得られた支払意思額(WTP):334円/世帯/月 受益範囲の世帯数 83,628世帯(3km圏内) 							
事業全体の投資効 率性	基準年度	平成24年度						
	B:総便益 (億円)	67	C:総費用(億円)	10	B/C 6.7	B-C 57	EIRR (%)	31
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	51	C:総費用(億円)	7.7	B/C 6.7			
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	6.1 ~ 7.4	6.2 ~ 7.2					
	残工期(+10%~-10%)	6.7 ~ 6.7	6.7 ~ 6.7					
	便益(-10%~+10%)	6.0 ~ 7.4	6.0 ~ 7.4					
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 水辺利用者への利便性、安全性の向上 河川利用者の増加 							
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> 都市域における貴重な水辺空間であり、沿川の散策や高水敷利用等、多様な水辺利用に用いられていることから、誰もが安心して水辺や自然とふれあふことの出来る施設整備の必要性はますます高まっている。 相模川を持つ水と緑豊かな河川環境への親しみが高まり、地元自治体や住民と河川空間がより身近なものとなると期待される。 							
事業の進 捗状況	相模川総合水系環境整備事業 【水辺整備(「かわまちづくり」登録箇所14箇所)】:進捗率約46%							
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> 事業範囲は地元自治体からも河川環境整備の促進の要望を受けており、地元自治体と調整を図りながら整備を進める。 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分や維持管理等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に実施する。 							
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の採用や新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、総コストの縮減を図る。また、各施設の効率的・効果的な運用方法を検討し、資材の再利用、耐久性の高い素材の活用等を採用するなど維持管理におけるコスト縮減を図る。 							
対応方針	継続							
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> 相模川は、都市における貴重な水辺空間であり、多様な水辺利用を楽しめる空間である。沿川自治体から河川環境整備の促進要望も高く、地域の交流拠点としての相模川環境づくりに向けて一体的な河川利用空間の形成を行うため、自治体と調整を図りながら、引き続き事業を進めていく必要があり、本事業は継続が妥当と考える。 							
その他	<ul style="list-style-type: none"> <第三者委員会の意見・反映内容>…特になし <神奈川県意見・反映内容>…相模川直轄管理区間は、平塚市、茅ヶ崎市、寒川町といった市街化が著しい地域であり、市街地における非常に貴重な水辺空間であることから、本県において環境整備の重要性が非常に高い河川である。 今後も引き続き、本県及び関係市町村と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。 							

相模川総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	富士川総合水系環境整備事業	担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	山梨県山梨市、笛吹市、韭崎市、甲斐市、南アルプス市、富士川町、身延町、南部町、静岡県富士宮市、富士市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【富士川水辺整備】:16地区 高水敷整正、管理用通路、護岸、ワンド、水路等									
事業期間	平成15年度～平成48年度									
総事業費 (億円)	約48	残事業費(億円)	約33							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士川は、歴史・文化・生活において、密接な結びつきがあり、様々な利用がされている。 ・しかし、散策やスポーツ等に、高水敷や堤防が利用されているが、実際の利用が極めて少ない。 ・また、河川の利用者数は、安定しているものの横ばい傾向である。 ・樹木(主に外来種)の繁茂や、洗掘による河岸段差により、安全に水辺に近づけない。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士川流域の住民と富士川との結びつきを復活させるとともに地域活性化につなげるため、水辺へのアクセスを改善し、安全に富士川で親しめるような環境整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標:良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	CVMアンケート調査により得られた支払い意志額(WTP)および受益世帯数 支払意思額:373円/月/世帯 受益世帯数:239,454世帯									
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成24年度							
	B:総便益 (億円)	178	C:総費用(億円)	39	B/C	4.6	B-C	139	EIRR (%)	22.4%
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	95	C:総費用(億円)	20	B/C	4.6				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	4.2 ~ 5.1		4.2 ~ 5.1		4.4 ~ 4.8					
	残工期(+10%~-10%)		4.5 ~ 4.8		4.5 ~ 4.7					
	4.2 ~ 5.1		4.2 ~ 5.1		4.1 ~ 5.1					
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿川一体にとって貴重な水辺空間である富士川で誰もが安心して水辺や自然とふれあうことの出来るようになる。 ・富士川の持つ水と緑豊かな河川環境への親しみが更に生まれ、河川空間がより身近なものとなる。 									
社会経済 情勢等 の変化	事業の進捗に伴い、事業の認知度や現地利用者数が増加傾向となっている。									
事業の進 捗状況	富士川総合水系環境整備事業 【水辺整備】:16地区 進捗率30%									
事業の進 捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施の目処、進捗の見通しについて特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進要望を受けている。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、自治体と施工区分や維持管理等の確認を行うとともに、地元との調整を十分に言い実施していく。 									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・新技術の採用や新たなコスト縮減の可能性を探りつつ、総コストの縮減を図る。また、各施設の効率的、効果的な運用方法を検討し、資材の再利用、耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用するなど維持管理におけるコスト縮減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・富士川は、歴史・文化の伝承、地域の活性化等に寄与する重要な空間であり、散策やスポーツ利用等、多様な水辺利用を楽しめる空間として親しまれている。 ・沿川自治体からも河川環境整備の促進要望が高いことから、引き続き事業の促進を図る必要がある。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>特になし</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(山梨県)</p> <p>富士川総合水系環境整備事業は、信玄堤、富士川舟運など地域の様々な歴史や文化と関わりの深い貴重なオープンスペースとして、富士川と地域住民の結びつきを強め、地域の活性化を図るために必要な事業である。</p> <p>(静岡県)</p> <p>本県における富士川は、中流の山間地、下流の市街化した富士平野を流れ、河川空間は良好な自然環境を有し、多種多様な生物の生息・生育空間となっているとともに、地域の身近なオープンスペースとして重要な役割を担っている。本事業は、この富士川流域の住民と富士川との結びつきを復活させるとともに地域活性化につなげるため、水辺へのアクセスを改善し、安全に富士川で親しめるような環境を整備する重要な事業である。</p>									

富士川総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	阿賀野川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境	事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	福島県会津若松市、会津美里町、湯川村、会津坂下町、喜多方市 新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【阿賀野川自然再生】河道整正等 【阿賀野川自然再生】河道整正、魚道整備 【佐野目地区水辺整備】高水敷整正、親水護岸、多目的広場、人の駅(防災ステーション)道の駅等 【横越地区水辺整備】緩傾斜堤防、親水護岸、サイクリングロード、公園整備等									
事業期間	平成20年度～平成30年度									
総事業費 (億円)	約75	残事業費(億円)	約41							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿賀野川水系の河川環境は、低水路と高水敷の比高差の拡大からみお筋の固定化が進行し、多様な瀬や淵、ワンド等の湿地が減少し、砂礫河原が減少するという事象が起きている。このような背景から、砂礫河原に依存しているカワラハハコ、アユやウケチウグイ等の生息環境も劣化しており、これらの復元を率先して行うことにより、生物多様性を保全することが必要である。 水辺空間については、地域住民の交流の場、地域の歴史・文化・観光資源を活かし良好な水辺空間とを繋ぐリバーツーリズム、地域活性化につながるまちづくりと一体となった整備等が強く要望されており、地方自治体においても「かわまちづくり計画」を策定し、積極的なまちづくりに取り組んでいる。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 【阿賀野川自然再生】 <ul style="list-style-type: none"> 阿賀川らしさである石の河原(礫河原)を、自然の営力を利用しながら再生する。あわせて、瀬や淵を再生し、阿賀川を象徴するアユや貴重種のカジカ、ウケチウグイ等の生息環境を再生する。 【阿賀野川自然再生】 <ul style="list-style-type: none"> 阿賀野川らしいワンドや砂礫河原からなる水際の湿地などの河川環境について、自然の営力を利用しながら再生し、また、魚類の遡上のための魚道を整備することで、貴重種のカジカやウケチウグイ等の生息環境、カワラハハコ、サケ等の生息・生育環境を再生する。 【佐野目地区水辺整備】 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年に認定された「佐野目地区かわまちづくり」計画を支援する事業であり、近年のリバーツーリズム向上と合わせ、阿賀野川の良好な河川空間を利用し、水辺の魅力を引き出すことで、市民との交流及び地域活性化の拠点とし、多目的なレクリエーション、カヌー等、阿賀野川に相応しい親しみ場所として、魅力ある水辺空間の創出を図る。 【横越地区水辺整備】 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年に認定された「新潟市かわまちづくり」計画を支援する事業であり、雄大な阿賀野川を背景にした市民の安らぎの場となる親水空間の創出と利用者のニーズに対応した水辺の形成に向け、緩傾斜盛土及び親水施設等の整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> 【阿賀野川自然再生】支払い意思額: 349円/月/世帯、受益世帯数: 82,422世帯 【阿賀野川自然再生】支払い意思額: 330円/月/世帯、受益世帯数: 86,425世帯 【佐野目地区水辺整備】支払い意思額: 438円/月/世帯、受益世帯数: 60,583世帯 【横越地区水辺整備】支払い意思額: 491円/月/世帯、受益世帯数: 52,834世帯 									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	257	C:総費用(億円)	76	B/C	3.4	B-C	181	EIRR (%)	13.5
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	190	C:総費用(億円)	38	B/C	5.0				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	4.5 ~ 5.5	3.2 ~ 3.6							
	残工期(+10%~-10%)	5.0 ~ 5.0	3.4 ~ 3.4							
	便益(-10%~+10%)	4.5 ~ 5.5	3.1 ~ 3.7							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 【自然再生】 <ul style="list-style-type: none"> ①阿賀野川・阿賀野川らしい河川環境の創出、②治水効果の向上と維持管理の軽減、③地域住民・NPOとの連携強化 【水辺整備】 <ul style="list-style-type: none"> ①観光交流人口の拡大、水辺空間と水面利用の促進による地域活性化、②防災拠点との一体となった活用、③河川愛護や水難事故防止の啓発 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 阿賀野川では、昭和30年代まで全沿川の集落自治体住民による堤防除草が行われ、現在も住民が直接住居地域の堤防の除草作業を担っている。また、除草に合わせて、地域住民による堤防点検を行ったり、平常時から堤防の変状等を発見した際に報告してもらシステムを構築している。市民団体としては、「湯川を美しくする会」「阿賀野川・川の達人の会」「オキナグサを守る会」等があり、河川美化、自然環境保全に対する意識も高い。このように、地域住民・市民団体の河川管理意識は強く、自然再生・水辺整備事業への期待も高い。 阿賀野川では、大和水辺の楽校で赤坂小学校が地域住民の協力のもと、サケを人工ふ化・飼育し、阿賀野川へ戻すなど魚類再生の取り組みが続けられている。松浜水辺の楽校では小学校と地元まちづくり協議会等が協力して応援団を結成し、水遊びや自然観察などの活動を支援している。五泉トゲソの会は、減少しつつあるトモミ(トゲソ)の生息環境の保全活動、小学生への自然体験や環境学習の支援を行っている。このように阿賀野川では河川環境の保全・再生に対する機運が高まっている。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 【水系全体】進捗率: 約45% 【阿賀野川自然再生】進捗率: 約68% 【阿賀野川自然再生】進捗率: 約0% 【佐野目地区水辺整備】進捗率: 約45% 【横越地区水辺整備】進捗率: 約100% 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 阿賀野川自然再生事業では、これまでの取り組みに対し良好な河川環境が形成されていると有識者から評価を頂いている。 阿賀野川自然再生事業では、「阿賀野川自然再生検討会」を設立し、具体的な検討を始めているところであり、関係者から事業促進に対する積極的な意見を頂いているところである。 佐野目地区水辺整備事業では残る自治体整備に関しては、予定通りの供用を目指し、事業の実施が図られている。 今後の事業の実施箇所は、事業進捗に伴う支障となる課題等がなく、着実な進捗が見込まれる。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から平成23年度の整備では、現場の発生土や現地採取の礫を使用した他、新技術などを活用しコスト縮減を図った。 また、流下能力向上のための維持管理費節減の視点では、本事業によって自然営力による攪乱頻度を高めたことにより再樹林化が抑制でき、樹木伐採費の軽減が期待できる。 									
対応方針	継続									

<p>対応方針理由</p>	<p>【自然再生】 ・阿賀野川水系では、人為的インパクトによる河床の低下等により、瀬や湿地、砂礫河原が消失し、固有種の生物の生息・生育環境が減少している。このことから、阿賀野川水系本来の自然環境である、瀬や淵、ワンド等の湿地、砂礫河原を取り戻すべく、自然再生事業を引き続き進めるものである。</p> <p>【水辺整備】 ・阿賀野川水系の水辺空間では、地域住民の交流の場、地域の歴史・文化・観光資源を活かし良好な水辺空間を繋ぐリバーツーリズム、地域活性化につながるまちづくりと一体となった整備等が強く要望されており、水辺整備事業を引き続き進めるものである。</p> <p>・自然再生事業及び水辺整備事業に対しては、地元自治体等からの期待が大きい事業であり、引き続き、地域住民や、地元自治体の取り組みと連携して相乗効果を高める必要がある。</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見・反映内容> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。CVMアンケートが関心の高い方に偏った回答とならないよう、質問項目設定時に工夫が必要。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> (福島県)国の対応方針(案)については、異議ありません。なお、平成23年新潟福島豪雨等、近年の浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果の発現を図るとともに、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めて下さい。</p> <p>(新潟県)地域住民の安全・安心の確保や沿線地域の振興のため、事業を継続する必要がある。ただし、昨年7月末に発生した、新潟・福島豪雨を踏まえて、事業の優先順位を見直す必要があると考えている。また、今後は国土軸の構築が重要であることから、国は都市間ネットワークの形成も考慮して優先順位を判断すべきである。</p>

概要図



事業名 (箇所名)	黒部川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境課	事業 主体	北陸地方整備局									
実施箇所	富山県黒部市、入善町														
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業														
事業諸元	【黒部川自然再生】やすらぎ水路整備 【宇奈月ダム水環境改善】試験放流、モニタリング調査														
事業期間	平成7年度～平成27年度														
総事業費 (億円)	約12億円			残事業費(億円)	約0.90億円										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>【黒部川自然再生】 ・黒部川は急流であるため、本川部には流れの緩やかな水域は少なく、用水の吐き口となる支流が、魚類の生息場や産卵場として機能しているが、近年の河床低下の進行等により、本川と支流との間に段差が生じ、洪水時に魚類が支流への退避ができなくなるといった影響が懸念されている。</p> <p>【宇奈月ダム水環境改善】 ・黒部川の水は、発電や農業用水として古くから活用されている。その一方で河川に瀬切れが生じ、伏没による減水区間が発生するなど河川環境への影響が懸念されている。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>【黒部川自然再生】 ・本川と支流の間に遡上及び降下環境の連続性を確保する必要がある。</p> <p>【宇奈月ダム水環境改善】 ・現在未使用となっている宇奈月ダム上水道用水の容量を活用して試験放流を実施することにより、正常流量を下回る日数を大幅に減少させ、魚類等の生息環境の改善を行う。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な污水处理の確保、下水道資源の循環を推進する</p>														
便益の主な根拠	【黒部川自然再生】支払い意思額:534円/世帯/月、受益世帯数:23,286世帯 【宇奈月ダム水環境改善】支払い意思額:432円/世帯/月、受益世帯数:23,286世帯														
事業全体の投資効率性	基準年度 平成24年度		B:総便益 (億円)		53	C:総費用(億円)		17	B/C	3.1	B-C	36	EIRR (%)	14.1	
残事業の投資効率			B:総便益 (億円)		3.4	C:総費用(億円)		0.83	B/C	4.0					
感度分析			残事業(B/C)		3.7	～	4.5	全体事業(B/C)		3.1	～	3.1			
			残工期(+10%～-10%)		-	～	-			-	～	-			
			便益(-10%～+10%)		3.6	～	4.4			2.8	～	3.4			
事業の効果等	【黒部川自然再生】 ・河床低下等による本川と支川の段差を解消するために整備したやすらぎ水路において、出水時には平常時より多くの魚類が生息するなど、避難場所としての機能が確認されており、多様な魚類の生息環境の保全や再生が期待できる。 【宇奈月ダム水環境改善】 ・試験放流の実施により愛本地点において、正常流量を下回る日数が大幅に減少する結果となり、事業効果が現れている。														
社会経済情勢等の変化	・黒部川では、平成23年にサクラマス漁が解禁となり、平成24年には昨年より大きく上回る527匹の実績(同年3～5月の漁期)があった。また、富山県の名産「ますの寿司」の原料として黒部川産のサクラマスを利用した販売も検討されており、黒部川のサクラマスの生息環境の向上も期待されている。														
事業の進捗状況	【水系全体】進捗率:約93% 【黒部川自然再生】進捗率:100% 【宇奈月ダム水環境改善】進捗率:約76%														
事業の進捗の見込み	【黒部川自然再生】 ・事業に対する課題等がなく、今後も洪水時等にモニタリング調査を行い、必要に応じて対策を実施し、今後も予定どおり事業が進捗できると考えている。 【宇奈月ダム水環境改善】 ・事業進捗に対する課題等がなく、今後も予定どおり進捗できると考えている。														
コスト縮減や代替案立案等の可能性	【黒部川自然再生】 ・やすらぎ水路の整備では、掘削による発生土を他工事への流用土として有効活用や、やすらぎ水路下流部の護岸を練石張から巨石積とすることにより、コスト縮減を図った。 【宇奈月ダム水環境改善】 ・宇奈月ダム水環境改善では、試験放流に伴うモニタリング調査について、他事業で実施する調査との連携やCCTV画像を活用した解析などにより、コスト縮減を図る。														
対応方針	継続														
対応方針理由	【黒部川自然再生】 ・やすらぎ水路整備箇所では、モニタリング調査により洪水時に、平常時より多くの魚類等が生息し、退避場所としての機能が確認されたことから、今後もサクラマスの生息環境を含めたモニタリング調査を行い、評価・改善等を引き続き進める必要がある。 【宇奈月ダム水環境改善】 ・宇奈月ダム下流では、魚類の生息環境に必要な流量を満たしていないことや度々瀬切れが発生することなどの状況にあることから、引き続き、水環境の改善のため、宇奈月ダムによる試験放流を行い検討する必要がある。														
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。CVMアンケートが関心の高い方に偏った回答とならないよう、質問項目設定時に工夫が必要。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期の事業効果発現に格段の配慮を願いたい。</p>														

事業名 (箇所名)	神通川総合水系環境整備事業		担当課	水管理・国土保全局河川環境	事業主体	北陸地方整備局				
実施箇所	富山県富山市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	【神通川自然再生】淵の形成、多自然流路の造成									
事業期間	平成18年度～平成28年度									
総事業費 (億円)	約18億円			残事業費(億円)	約11億円					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 神通川の河川環境は1960年代に比べてみお筋の固定化や直線化が進行し、深い淵が減少、川の流速が連続的に早くなるなど良好な瀬が消失するという事象が起きている。このような背景から、サクラマス等が生息する低水温が流れ込む深い淵、サクラマスの産卵場、幼魚等が生息する良好な瀬などの復元を率先して行うことが重要であり、神通川の生物多様性を保全することが必要である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> サクラマスなど多様な動植物が生息・生育・繁殖する基盤となる神通川の瀬・淵等の自然再生を図る <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成、水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する 									
便益の主な根拠	支払い意志額: 430円/月/世帯、受益世帯数: 157,389世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成24年度							
	B:総便益(億円)	149	C:総費用(億円)	18	B/C	8.4	B-C	131	EIRR(%)	15.8
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	149	C:総費用(億円)	10	B/C	15				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	13.7 ~ 16.6		13.7 ~ 16.6		7.9 ~ 8.9					
	残工期(+10%~-10%)		14.6 ~ 14.9		8.1 ~ 8.3					
	便益(-10%~+10%)		13.5 ~ 16.5		7.5 ~ 9.2					
事業の効果等	・モニタリング調査では、施工箇所においてサクラマス幼魚(ヤマメ)、アユ、ウグイ、カワムツ、ヌマチチブ、ヨシノボリ類を確認し、H17年度水辺の国勢調査の時点に比べ、多様な魚類が生息しやすい環境となっていることを確認した。									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 富山県や富山県農林水産総合技術センター水産研究所、富山漁業共同組合をはじめとする内水面漁協等の関係機関の連携のもと水系全体として、サクラマスの復活に対する協働意識が高まっている。 富山県農林水産総合技術センター水産研究所からのサクラマス幼魚の提供により、サクラマス越冬場所に富山ます寿し協同組合、NPO神通川を楽しむ会により、サクラマス幼魚を放流する。また、神通川自然再生事業を説明する学習会を実施している。 住居人口や大きな社会情勢の変化等もなく、事業実施に伴う環境への重大な影響も見られないと判断される。 									
事業の進捗状況	進捗率: 40.5%									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 神通川自然再生のこれまでの取り組みに対し、良好な河川環境が形成されていると有識者から評価を頂いている。 関係者から自然再生事業である淵や流れの形成に関する前向きな意見や産卵床の維持など継続的な協力体制もあり、事業の確実な執行と機能維持も図られている。 今後の事業の実地箇所は、事業進捗に伴う支障となる課題等がなく、着実な進捗が見込まれる。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年から平成23年の淵の形成では、現場で発生したブロック等を活用するなどコスト縮減を図った。 今後はコスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 神通川では人為的インパクトにより河道の直線化、河床低下等により淵や緩やかな流れが消失し、多種多様な魚類の生息環境が減少している。このことから、神通川本来の自然環境である大きな淵、緩やかな流れを取り戻すべく、神通川自然再生事業を引き続き進めるものである。 自然再生事業に対する地元自治体等からの期待が大きい事業であり、引き続き富山県農林水産総合技術センター水産研究所、内水面漁協等が行うサクラマスの保護・増殖の取り組みと連携して相乗効果を高める必要がある。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。評価手法は全国一律ではなく、地域の実情に応じた手法を今後検討していくべき。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>事業継続に同意する。なお、今後とも、コスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。</p>									

神通川流域図

大臣管理区間

